

章	3	安全で快適な、みどりのあるまち
大項目	03	快適な生活環境づくり
施策	02	人にやさしい道路、交通施設の整備

目的

交通の利便性や防災性の向上及び快適な生活空間の形成を図るために、区民生活に密着した生活道路等の整備を進めるとともに、誰もが安全で快適に歩くことができる歩行者空間等の整備をします。

対象・手段

既存道路を対象として歩道拡幅、歩車共存道等の整備を行うとともに、建築や開発に併せた細街路等の道路拡幅を行います。また、放置自転車対策など地域との協働により交通安全施策を展開します。

施策の方向

事業の重点化と地域との協働を基本に、以下の取り組みを進めます。
 地区内主要道路、主要区画道路の整備促進、細街路の拡幅整備、コミュニティに配慮した道路形成
 人にやさしい道路・交通施設の整備
 道路や橋りょうの点検と改善
 交通安全施設の充実、放置自転車対策の推進

基本計画(平成10～19年度)の目標達成状況

指標名	A 基準値	B 目標値	C 達成値	D 達成状況
細街路の全体整備率 (%)	(平成10年度) 0.7%	(平成19年度) 8.4%	(平成19年度) 7.1%	実績は0.7%から7.1%に伸びました
区民との協働による放置自転車重点対策地区指定数(地区)	(平成13年度) 2地区	(平成19年度) 15地区	(平成19年度) 23地区	目標の153%の実績をあげました

指標名の定義： 細街路(区道+私道)の整備累積延長/総延長
 区民協働を基本とした放置自転車重点対策地区数

成果指標

指標名	定義	目標水準
道路整備率(区道)	整備累積延長(区道)/細街路延長(区道)	(平成19年度)に (12.6%)の水準達成
自転車駐輪施設の整備量	整備済自転車駐輪施設収容台数の合計	(平成19年度)に (6,916台)の水準達成
地中化整備路線延長	電線類を地中化した区道延長/整備予定延長	(平成21年度)に (940m)の水準達成

施策の達成状況

		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
施策成果指標	目標値1	%	12.60	12.60	12.60	
	実績1	%	6.55	8.12	9.73	
	目標達成率1 = /	%	51.98	64.44	77.22	
	目標値2	台	6,916.00	6,916.00	6,916.00	
	実績2	台	6,747.00	6,837.00	6,837.00	
	目標達成率2 = /	%	97.56	98.86	98.86	
	目標値3	m	940.00	940.00	940.00	
	実績3	m	200.00	460.00	460.00	
	目標達成率3 = /	%	21.28	48.94	48.94	

主な取組み

主要生活道路の大規模敷地開発等に合わせた整備誘導
 細街路拡幅整備条例による細街路の拡幅整備
 舗装改良工事並びに電線類の地中化整備
 橋りょうの架け替え・補強工事
 放置自転車対策
 交通安全施設の整備

課題

放置自転車対策、細街路拡幅整備等は、早急な課題です。しかし、短期間で飛躍的な効果が現れるものではないため、区民等との協働のもと、着実に取り組む必要があります。
 道路の整備については、着実な整備を進めるほか、電線類の地中化による安全なまちづくり、バリアフリー対策、緑化等による都市景観の向上、保水性舗装等による環境対策等、社会的な課題に対応した機能が求められています。
 近年問題が顕著化している自動二輪車対策やユニバーサルデザインの視点を取り入れたまちづくりの必要性等、新たな課題に向けた対応が求められています。

総合評価	
<p>総合評価をBとした理由は、交通の利便性や防災性の向上、歩行者にとって快適で安全な歩行環境の整備に加え、交通安全意識の高揚を図れたことによるものです。</p> <p>サービスの負担と担い手 大規模な再開発等、民間が係わる事業については、民間の協力を得て進める一方、その他の事業については、区が主体となるなど、適切な役割分担の中で行いました。</p> <p>適切な目標設定 目標設定は、長期的な目標も視野に入れ、区民ニーズ、社会的な背景及び費用対効果を踏まえて設定しており、適切です。</p> <p>効果的・効率的な視点 区が主体となって進める事業がある一方、大規模な再開発等、民間が係わる事業については、民間の協力を得て事業を進める等、適切な役割分担の基、効果的・効率的に事業を推進しました。</p> <p>目的の達成度 細街路の拡幅整備や放置自転車対策等、区民生活にとっても身近なものは、着実な進捗により所定の成果を得ることができました。また、長年の課題であった大日本印刷通りの拡幅に併せた電線類の地中化も完了しました。さらに、新宿1,2丁目の人とくらしの道づくりも平成19年度に完了し、区民ニーズに応えることができました。</p>	B

今後の取組み・改革の方針

細街路整備や放置自転車対策は引き続き実施し、着実な成果を目指します。また、人とくらしの道づくりについては、平成20年度新たな地区の選定を行います。道路の無電柱化事業については、19年度より事業に着手した新規2路線と併せ、要望の強い聖母坂通りについても既存道路ストックの中での地中化のモデルケースとして検討をはじめます。さらに、バリアフリー対策や自動二輪車対策についても、新たに実行計画として位置付け実施します。

この施策は、新宿区総合計画の基本施策「 ー 3 ー 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」、
 「 ー 3 - 交通環境の整備 同 道路環境の整備」等に引き継いで取り組んでいきます。

施策を構成する計画事業

	総合評価	頁		総合評価	頁
主要な生活道路の整備促進	B	210	まちをつなぐ橋の整備	B	224
細街路の拡幅整備	B	212	放置自転車対策の推進	B	226
人とくらしの道づくり	B	214			
道路の改良	B	216			
やすらぎの散歩道整備	B	218			
道路の無電柱化整備	B	220			
路面下空洞調査	B	222			